

米国などと協力、南シナ海の平和と安定図る

中国は裁定ができる前から、
「仲裁裁判所には管轄権がなく、審理を決定すべきではない」と「裁決を無視する」と通達していた。判決の翌日には、「南シナ

仲裁裁判所の判決を無視する中国 「九段線」上にADIz設定の可能性も

そのためには、平和安全法制の下で「わが国と密接な関係にある他国に対する力し南シナ海の平和と安定を維持するため、自衛隊による補給・輸送、遭難救援などの後方支援を行うなど の義務が生じる。

南シナ海での中国の国際法を無視した言動を米国と共同して阻止することはわが国の安全保障上の大きな試金石だ。

このミッションを遂行できたら、日米同盟の「絆」はさらに盤石となる。う。

「月1日はオランダ・ハーグの仲裁裁判所に提訴していた南シナ海をめぐる問題に中国が全面敗訴した。裁判所は中国が主張する「九段線」（南シナ海の境界線）には法的根拠がない、中国が岩礁を埋めた7つの人工島は「島ではない」と言い渡した。

それに対し中国は「判決は受け入れられない」と一蹴した。習近平国家主席との裁定は国内的に大きな失点となり、南シナ海は絶対譲れない事案である。

海の諸島は中国固有の領土だ」との白書を発表し中国の正当性を訴えた。

その一方、裁定前日まで、南シナ海の西沙（中国名）海域で南海艦隊のほか、北海艦隊と東海艦隊の複数の主力艦100隻以上を参加させ、「紅軍」と「青軍」とに分け米中衝突のシナリオを想起させる大軍事演習を行った。

そして、中国は「国連海洋法条約では紛争解決の手段は自國に選択の自由がある」とし、裁定前から関係

これに対して、米国は以前からの「航行の自由作戦」を展開する一方で、今年3月からはロナルド・レーガンとジョン・スティニスの空母2隻を南シナ海に投入、警戒監視活動を実施してきた。フィリピンの複数の空軍基地にもEA-18（グラウラー電子戦機）やA-10（対地攻撃機）などを配備し、B-52戦略爆撃機を中国の人工島の周辺空域を飛行させ抑止力を強めている。

中国の国際法を無視した 日米同盟の「絆」を

自衛権を行使するのか、米軍の「アセツト防護」を適応するかが焦点となる。

「平和安全法制」が昨年9月に成立してから早1年近く経過。今年の3月からは運用可能となった。さらに、7月の参院選でも政府与党が勝利を収める事ができた。一方、現在わが国や周辺諸国にとり最大の懸念事項が中国の南シナ海での違法な動きだ。これからの中日の出方によっては不測の事態も予想される中、今回、安全保障問題の専門家・川上高司拓殖大学海外事情研究所所長が、「平和安全法制」で深まる日米の絆について4回連載で語る。

には「無視する」と述べる。東シナ海で中国がADIZを設定したとき、米軍はB52戦略爆撃機2機を防空識別圏内に飛行させており、南シナ海でも同様の措置をとるだろう。

しかし、中国は判決後も人工島増設や軍事施設建設の継続を表明している。特

「米政府は中国の人工島の建設は阻止できないと判断し」中国が周辺国に脅威を与える南シナ海の海上航行を妨害したりすれば「その阻止を選択肢に入れると述べている。

そうなれば、米中の偶発的な衝突に発展し、米艦が攻撃された場合には集団的

拓殖大学海外事情研究所所長

川上高司

「**平和安全法制**」がもたらす日米の絆

川上 高司（かわかみ・たかし）

拓殖大学教授。昭和30年、熊本県生まれ。大阪大学博士(国文学)。文部省文部省助教、文部省圖書監修官、

博士（國際公共政策） 米外交政策分析研究所（IEA） 研究員、（財）世界平和研究所研究員、防衛研

究所主任研究官、北陸大学法学部教授などを歴任し平成17年から現職。専門は安全保障論。趣味は太極拳や

レコード鑑賞。著書は『米軍の前方展開と日米同盟』『アメリカ世界を読む』『米国の大政策』『国際失敗論』

序の解体と統合』など多数。

がある。その場合は、米国に再留学開拓のライセンスがある。